

柏市長 太田 和美 様

## 2024年度市民ネットワーク・かしわ予算要望書

はじめに

市民の声を聞き、市民とともに考え、政策に活かしていく自治体でなければ、市民の暮らしを守ることはできません。経済的発展は日々の暮らしの安定があってこそ成し遂げられるのであり、すべての市民が孤独にならないセーフティネットの構築が求められます。支援が必要な人には手を差し伸べ、格差の無い社会をつくること、一人一人の気持ちに寄り添い、その人らしく生きられる社会の実現こそ、柏市に最も大切にしたいことです。

私たち市民ネットワーク・かしわでは、日々寄せられる市民の声を施策に反映するべく市政の課題を指摘してきましたが、これまで訴えてきたことを元に2024年度の柏市予算編成にあたっての要望書をまとめました。誰もが「住んでよかった」「住み続けたい」と思える柏市の実現のため、後述する項目について最大限予算へ反映いただけますよう要望いたします。

なお、この要望書はExcelデータでも送付いたしますので、各課の実施状況、進捗について記入し、今年度中に返信いただけるようお願いいたします。

市民ネットワーク・かしわ代表  
柏市議会議員 林紗絵子

市民ネットワーク・かしわ事務局  
柏市東上町2-28 第一水戸屋ビル3階  
TEL：080-7628-7737（火・水・金9:00～13:00）  
shimin.network.kashiwa@gmail.com

## まちづくり

■これまで組合施行の西口再開発等で情報公開の不足が見られたが、多くの市民が利用する駅前のある方は地域住民だけではなく柏市民全体にとっての大きな課題であるため、柏駅東口の開発など、市が直接進める事業でなくても進捗を広く市民及び議会に報告し、市民意見を反映して検討を進めること。

■柏駅西口北地区再開発事業は、多くの市民が利用する駅前という立地だけではなく、膨大な市税が補助金として投入される財政面からも、柏市民全体にとっての大きな課題であるため、準備組合の事業計画案が定まる前であっても、随時その経過を市民及び議会に報告し、市民意見の反映に努めること。

■柏駅西口北地区再開発事業は、準備組合が事業計画案を示したら速やかに、将来の地域環境、教育や福祉などの市の施策に与える影響について検証し、市民に公開すること。

■柏駅西口北地区再開発事業は、準備組合が事業計画案を示したら速やかに、広く市民を対象に、説明会ではなく公聴会を行うこと。

■柏駅西口北地区再開発事業は、準備組合が事業計画案を示したら速やかに、市の財政に与える影響を検証し、公開すること。

■柏駅西口北地区再開発事業の補助金額については、市の長期的な財政への影響を勘案して検討し、交付決定の前に市民及び議会に説明する事。

■8月にパブリックコメントが実施された「市街化調整区域における地区計画運用基準(案)」は、住民への説明についてなど改善も見られたが、周辺生活環境を損なう開発の未然防止策としては制限が甘い部分がある。引き続き近隣住民側に立って、見直すこと。また、基準は市ホームページにて公開すること。

■高齢者の運転免許の自主返納が進むよう、タクシーやバスの割引等、市独自の返納への優遇策を進めること。

■規模、蔵書数、司書数も含め、人口43万人の中核市に相応しい中央図書館の創設を目指し、具体的な計画を進めること。

太田市長の元で図書館の在り方を再検討を行うこと。

■受益者負担の考え方を再検討し、市民の生活施設として公共性の高い駐輪場の受益者負担率を、野球場やバーベキュー広場などのレクリエーション施設よりも軽く設定すること。特に、通勤や通学で利用する年間利用者に配慮し、買い物などで利用する一時利用とは分けて考えること。

■本市の事業を受託した事業者の全ての労働者が十分な賃金を得られるよう、公共サービスの質の確保と落札額の適正化の為に、公契約条例の制定を検討すること。

## 人権擁護

- 市役所職員からの公益通報窓口として、行政内部の人事課だけではなく、弁護士等外部の通報窓口を設けること。
- 内部通報制度を非正規職員も含めて全職員に周知させ、十分に機能させること。また通報者の不利益にならないよう特段の配慮をすること。
- 引き続き全ての施策が柏市人権擁護指針に沿って取り組まれるよう、全課の職員に毎年周知徹底し、指針内容を日々の業務に反映させること。
- 子どもをあらゆる人権侵害から救済し、子どもの人権が守られるように、子どもが関わるあらゆる施策（生活保護や家庭児童相談、学校運営等）でアドボケイトの理念を持ち、保護者とは離れた別室で子どもだけの意見を聞くこと。
- SDGsの一環としてフェアトレードを推進するため、公民館主催事業や広報等で啓発すること。
- 刑務所出所者の再犯を防ぎ、更生させるために、依存症に対する保健指導、健康相談、就労支援や、生活支援など、必要な支援策を検討し、包括的に支援できる体制を構築すること。

## 防災・安全

- 市営施設のガラス飛散防止対策を進めること。長寿命化工事を待たず、特に小中学校の普通教室など子ども施設を優先して予算を付けること。
- 公共施設の減災対策については、公共施設等低炭素化指針のような統一的な指針を作り、全庁的に進めていくこと。指針作成は危機管理部が主導し、総務部と連携すること。
- 市庁舎等、公共施設のエレベーターの中には、大地震などの際の閉じ込めを想定して、飲料水や簡易トイレ、懐中電灯などの非常用備蓄品を備えること。一般建築物のエレベーターにも非常用備蓄品を準備するよう毎年啓発すること。
- 長期的な停電に備え、医療機関や福祉施設への電源車の優先配置についての想定と計画を毎年見直すこと。
- 自宅で医療機器を利用しているなど、停電が命に関わる市民が発電機や蓄電池等を購入しやすくなるよう、千葉市を参考に、発電機や蓄電池等を日常生活用具給付事業の対象品目に追加すること。
- 土砂災害警戒区域や浸水想定区域の住人向けの啓発を強化し、危険な状態になる前に避難行動を起こす住民を増やすこと。
- 避難行動計画を立てていない浸水想定区域内の福祉施設に、早急な対応を求めること。
- 下水道、河川等への雨水の集中的な流出を抑制するため、また市民の防災意識向上のため、浄化槽転用型雨水貯留施設や雨水タンクなど雨水貯留施設設置費に対して助成を行うこと。

■前年踏襲で行われていることの多い学校での防災訓練や防犯教育を防災安全課と連携して抜本的に見直すこと。子どもたちが身の安全を守るために最適な行動を起こし、危険を回避する能力を養える内容に改善できるよう、手賀西小学校等の好事例を参考に具体的な例を用いて指導すること。

■平日の昼間に大地震が起これ、公共交通がマヒした場合、保護者がなかなか子どもを引き取りに来られなくなるであろう状況を想定し、教職員のシミュレーション訓練を行うこと。各校任せにせず危機管理部が連携して実施すること。

■個別避難計画策定を早急に進め、指定福祉避難所の指定について検討すること。特に医療的ケア児や自宅で医療機器を使う市民のための福祉避難所の指定を最優先し、電源車の優先配置を計画すること。

■東海第二原発で事故が起きた場合の柏市の被害状況や、周辺自治体からの避難者受け入れなどの対応策を具体的に検討すること。

## 広報広聴・情報公開

■市民が目にする可能性のある啓発物やパンフレットは、発行日と発行責任部署の記載を徹底すること。なお、年号は和暦だけではなく西暦も併記すること。

■学校を通して子どもや保護者に配布される広報物選定においては、柏市の公共施設への配架基準を参考にして明確な基準を設け、一般事業者による営利目的の広報物を配布しないこと。教育・福祉に寄与する地域活動団体が、学校を通して広報物を配布できるようにすること。

■市民が目にする可能性がある全ての啓発物やパンフレット、各種手続き書類にユニバーサルデザインフォントの採用を徹底できるよう、「広報広聴の手引き」について、毎年全ての部署に周知すること。

■市の公式 LINE の市民への周知を徹底し、内容も精査すること。

■若い世代の利用率が高い Instagram、世界的な利用率の高い Facebook の公的な発信について検討し、公式 LINE や X での発信を合わせて整理すること。

■審議会の議事録は会議終了後 1 カ月以内に行政資料室に配架され、市ホームページで公開されるよう行政課が引き続き毎月確認すること。

■行政資料の見直しを図り、引き続きペーパーレス化に努めること。

## 性別にとらわれない社会づくり

- 当事者や支援者など、性的マイノリティの実情に精通した相談員を男女共同参画センターに配置し、相談支援を行うこと。また、相談員の全員へ定期的な研修を増やすこと。
- 男性の育児休業取得を促進し、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、国等が実施する仕事と育児の両立支援施策について市内事業者に周知徹底すること。
- 市職員から男性育休取得が当たり前の職場環境をつくり、引き続き男性の育児休業取得率向上を目指すこと。

## 誰もが安心して暮らせる社会へ

- 法定雇用率に換算される週 20 時間以上の就労だけではなく、超時短勤務も促進するなど、障害特性に合わせた多様な働き方ができる障害者雇用推進施策を検討していくこと。
- DV 被害経験者や男性に対しての苦手意識のある引きこもりの女性は、男女問わない相談支援には繋がりにくいことを踏まえ、女性若年無業者の実態調査を行い、女性に特化した自立支援、社会参加の準備の場を作ること。
- 今後増えていくと予想される認知症、知的障害、精神障害など、自分で十分な判断をすることができない方の権利や財産を守り、法的に支援するため、引き続き成年後見人を増やすための取り組みを行うこと。
- 3 月に策定された「空き家等対策計画 2 期」にも記載されているセーフティネット住宅としての空家活用を早急に進めること。
- 家賃補助、空き家を活用した借上型市営住宅制度など、住宅確保要配慮者の居住支援が空き家の解消にも結び付くような仕組みの構築を行うこと。特にすでに千葉市や船橋市が導入している家賃責務保障契約助成を早急に開始すること。
- 総合防除の考え方に基づいて公共施設における薬剤使用に関する基本方針を策定するなど、化学物質過敏症やシックハウス症候群患者でも安心して公共施設を利用できるような体制づくりを進めること。特に公共施設で芳香剤の不使用を徹底すること。
- 障がいや医療的ケアが必要な大人と介護者のために、公共施設の多目的トイレには多目的シートを設置すること。
- 身寄りのない高齢者の孤立死、孤独死を防ぎ、生前の意思に沿った終末医療や葬儀を行うことができるように、横須賀市のエンディングサポート事業等を参考に、財産管理・相続・納税・エンディング等に関する啓発をさらに充実させること。
- ウイングホール柏斎場が混み合い過ぎていて利用できないなど、止むを得ない事情で他市の斎場を使う市民に対して、木更津市のように差額の助成を行うため、3 市で協議を進めること。

■柏市に居住する外国籍の子どもの就学状態の把握に努め、就学できていない子どもの生活状況把握についても毎年徹底すること。

■リサイクルプラザ内の常設フードドライブの実施状況を見て、他の公共施設への拡大も検討すること。

■本市への食料品の寄付をこども食堂に提供する取り組みが始まったが、一定数のSSWや民生委員・児童委員が各こども食堂から食料品やお弁当を子どもたちに届けている現状から、市からの食料品提供の対象をSSWや民生委員・児童委員にも拡大すること。

■市内こども食堂は社会福祉協議会から補助金を受けることができるが、各こども食堂の運営費には足りていない状況のため、実態を調査して市の予算からの増額を検討すること。また、中間支援を行う団体への支援も検討すること。

## 困難に直面する子どもたちの支援

■休止中の「かしわこどもの未来応援会議」によって複数部署の連携を図っていたこどもの貧困対策は、プロジェクト専任職員を置くなど、それぞれの部署の業務に埋もれないような体制に改善し、こども福祉課以外の課も主体的に貧困対策に取り組むこと。

■富勢保育園のみで医療的ケア児を受け入れる現行体制を見直し、教育委員会を参考に全市立保育園で原則受け入れること。私立園での受け入れも進むよう、支援策を講じること。

■医療的ケアを必要とする子どもが、学校を卒業した後の通所先の確保に努めること。

■在宅難病や医療的ケアの子どもは、感染症等が大きなリスクになり、不特定多数の子どもの遊び場には参加しづらいため、「ほっとるーむ東松戸」の「ほわほわの森で遊ぼう」を参考に、在宅難病や医療的ケアの子どもと家族の居場所、相談場所を作ること。

■家庭養護推進のため、里親支援団体等と連携し、里親普及啓発活動、特に市内の里親説明会を増やしていくこと。見相設置までに、明石市のような毎月開催を目指すこと。

■家庭養護推進のため、明石市を参考にショートステイ里親やボランティア里親制度の実施についても検討すること。

■子ども若者総合支援センターでの若者の相談支援で、近隣の児童養護施設や児童自立支援施設退所者の見守りができる体制を構築すること。

■滋賀県大津市で実施されている多胎児家庭育児支援事業を参考に、多胎家庭や多子家庭など虐待のリスクが高い家庭へのアウトリーチ型支援を行うこと。

## 子ども施設の整備と運用

■北柏ふるさと公園じゃぶじゃぶ池を次年度通常通り運営するために、早急に修繕すること。

■水遊び施設がない地域に、じゃぶじゃぶ池のような施設を増やしていくこと。

■未就学児の夏場の居場所拡充のため、じゃぶじゃぶ池は、夏休み前後に利用期間を広げること。

■真夏日や猛暑日が増えている為、柏たなか駅前公園に設置されたミストのような簡易の水遊び施設を市内公園に拡充すること。

■公共施設管理計画における市民プールの削減については、地域住民、特に子どもと保護者の意向を十分調査して、検討し直すこと。

その際、市民プールだけではなく、学校プールの外部委託化に伴い学校プールも削減される方向性であることや、学校プール開放事業をなくしたことなどに留意し、地域の水遊び場所の確保を重視すること。

■大津ヶ丘市民プールの閉鎖に伴い、地域になくなってしまった小中学生の水遊び場所を確保すること。民間プール開放事業は地域に偏りがあるため、民間プールがない地域は学校プール開放事業を復活させるなど、どの地域の子どもにも水遊び場所を提供すること。

■本市のスポーツ施設の現状と、市民の利用状況を調査し、取りまとめること。その上で市民ニーズの調査を行い、スケートボード、ストリートバスケ、ダンスなど様々なスポーツが親しめる施設整備を検討すること。

■アレルギーや宗教的理由等でおやつが食べられない子どもに配慮し、代替のおやつや全員が食べられるおやつを提供すること。

■こどもルームのおやつ選定にあたっては、学校給食や保育園給食を参考に、合成着色料や保存料、香料などを含まないものにするなどガイドラインに明確な基準を設けること。

■土曜日や長期休業中の昼食について、現状より保護者負担を減らせるよう、検討すること。

■予防接種を受けない子どもを入園拒否しないよう、全保育園とこども園、特に私立認可保育園にも、毎年周知徹底すること。

■保育園の施設整備については、現場からの修繕・改修要望に十分に応えるため、予算を拡充すること。

■引き続き保育園、学童保育、児童センターなどの子ども施設で、化学物質過敏症を誘発する化学香料を使用した芳香剤などを使用しないこと。

## 切れ目のない子育て支援

■多胎妊産婦の肉体的・精神的・経済的負担は過度に大きく、育児ノイローゼや虐待、自死のリスクが非常に大きいことがわかっている。一時的な産後ケア事業だけではなく、継続的な家事サービスやおむつ定期便、ファミサポ利用助成など、多胎妊産婦への産後支援を特に手厚く行うこと。

■はぐはぐ広場など、子どもの遊び場としていつでも気軽に立ち寄れ、相談できる居場所を拡充すること。

■妊娠子育て相談センターは、本庁・駅前・ウェルネス柏（中央地域）沼南庁舎（沼南地域）にあり、来年度開所の柏駅前子ども子育て支援複合施設と、8年度開所の子ども・若者総合支援センターに増設予定となっている。柏市南部地域への拡充も検討すること。

■ファミリー・サポート・センター事業については、入会金と年会費、入会説明会がなくなるなど、利用者の利便性が高まったが、保護者の冠婚葬祭や急用、保護者自身が病気の時の預かりなど、事前打ち合わせが困難な場合の利用が難しい。岐阜市では通常と緊急時の預かりや送迎についての利用料金や対応を分けることで、緊急時も利用できるようにしている。このような先進事例を研究し、更に利用しやすい事業を目指すこと。

■ダブルケアを行いながら働く過酷な生活環境の保護者に対して、保育園入所の優遇や、ファミサポ利用助成など、必要な支援を行うこと。

■柏市保育のあり方検討のニーズ調査の結果を踏まえ、一定のニーズが確認された認可の夜間保育について松戸市のさわらびドリームこども園の視察を行うなど、検討を進めること。

## 子どもの居場所づくり

■子どもが歩いて行ける地域の中に、いつでも利用できる居場所があることがとても重要であり、児童センター等を拡充すること。新設が難しくとも、既存の近隣センターやふるさと会館など、地域のコミュニティスペースの一部開放など、様々な方向性で検討を進めること。

■先進市の中高生向けの居場所づくり施策と本市の中高生の子どもたちのニーズを調査し、利用しやすい居場所をつくること。

■予約のない会議室を中高生の学習スペースとして開放している中央公民館に倣い、近隣センターも空いている部屋の子どもへの解放を検討すること。

■9月定例会で請願が全会一致で採択された居場所型の放課後子ども教室は、全ての子どもが、特に自主性を育む時期である高学年児童がのびのびと安心して過ごせる放課後の居場所づくりとして、早急に進めること。

こどもルームの逼迫緩和としての必要性も認められることから、こども部と生涯学習部が連携して取り組むこと。

■柏市子どもの生活・学習支援事業について、地域のボランティア団体や小規模塾などと連携し、早期に全中学校区に広げること。毎年入札やプロポーザルで事業者が変わる運用ではなく、慣れ親しんだ指導者が継続して子どもたちひとりひとりの暮らしを見守り支えることのできる事業にしていくこと。

## 保健衛生

- WHOが6歳未満の子どものフッ素洗口を禁止、塗布も一般的に中止すべきという警告を出し、日本でもフッ素洗口、塗布用医薬品が薬事法上劇薬指定されているなど、フッ素塗布事業の受診券には有効性だけでなく危険性も明記すること。
- 市内医療従事者や福祉関係者、市職員へ、HIV感染者への偏見や差別を防ぐ正しい情報の啓発を毎年実施すること。とうきょう若者ヘルスサポート「わかさぼ」などを参考に、ユースクリニック事業の創設を検討すること。
- 感染に気付かず発症してしまう割合が高齢者に大きいことから、様々な年齢層に向けた HIV 感染予防の啓発を行うこと。
- エイズ(HIV)検査や性感染症検査について市内中高生への啓発に重点を置き、チラシを作成し配布するなど積極的に啓発すること。
- 柏市でも不妊・不育専門相談の実施を検討し、不妊治療を検討する市民や不妊治療中の市民に、医療機関とは違う視点での幅広い情報提供を行うこと。特に男性不妊に関しては市内に治療できる医療機関もなく情報が少ないため、市独自の情報提供を行うこと。
- 精神疾患という認識が低い、各種依存症と相談窓口についての啓発を進めること。アルコール・ニコチン依存以外、ゲーム依存やギャンブル依存、万引き依存などについて千葉県精神保健福祉センターが相談に乗っていることを明記すること。多剤服薬のリスクを定期的に市民に啓発し、市内医療機関や薬局に 6 種類以上の薬を服用する患者の処方を見直すよう求めること。
- ワクチンに関しては、接種勧奨と同時に副反応被害の情報提供を行うこと。特に、同時接種後の乳幼児死亡事例は毎年 5~6 件報告されていることを重く受け止め、医療機関と保護者に注意喚起すること。
- HPV ワクチンの当事者と保護者向けリーフレットは、内容が薄くて接種勧奨に偏る概要版を市 HP から削除すること。厚労省の報告からも、副反応報告頻度が明らかに高いことが明白な HPV ワクチンについては、市 HP や勧奨通知で添付文書記載の副反応情報を周知すること。
- ワクチンの副反応は接種直後だけではなく、様々な副反応の種類があることから、医師にも保護者にも見逃されるケースが多々ある。医師からの報告制度も不十分であり、保健所に報告が来ていないからこそ必要な HPV ワクチン接種者の実態調査を行うこと。
- 他市より高額な子宮頸がん検診費用を下げること。
- 福島第一原発事故により柏市がホットスポットになった経緯から、甲状腺超音波検査の実施については毎年行い、助成対象者全員への個別通知や、学校メーリングリストの活用などにより、対象者への周知に努めること。
- 衣料用洗剤や柔軟剤などの香料が、化学物質過敏症などの健康被害を引き起こすと、国民生活センターに、一定数相談が寄せられていることを鑑み、岐阜市等先進事例を参考にしてポスターを公共施設に広く掲示する等、使用を控えるよ

う啓発すること。

■食品に含まれる添加物の種類と目的、規制の歴史や表示について、職員の出前講座や公民館主催事業、ホームページや広報かしわへの記載で啓発すること。特に改悪が続く食品成分表示についての啓発を増やすこと。

## 環境政策

■柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金のメニューに太陽熱利用システムへの助成を追加すること。県の補助項目以外についても積極的に補助メニューを拡大すること。

■プラスチックスマート宣言に沿って全ての審議会やイベントで、ペットボトル飲料の支給をやめ、マイボトル持参を呼び掛けること。

■リユース食器利用助成事業を行い、地域の祭りなどでリユース食器を活用するよう、地域団体への啓発を行うこと。

■給食廃油を回収し、リサイクルを実施している豊四季保育園の事例を踏まえ、他の園でも廃油のリサイクルを広めること。手賀沼の汚濁防止を目的に廃油を回収しリサイクルせっけんを作る市内 NPO の活動との連携を検討すること。

■生涯学習まちづくり出前講座の地球環境問題のメニューには現在「地球温暖化」しかないが、海洋汚染や森林破壊、生物多様性保全問題などのメニューを新たにつくること。

また、地球環境問題をテーマとした公民館主催事業を行うこと。

■使い捨てプラスチック製品や、化学合成繊維製品がマイクロプラスチックとなり、下水処理施設をすり抜けて海洋汚染につながる現状を、職員の出前講座や公民館主催事業、ホームページや広報かしわへの記載で啓発すること。

■PRTR 法で規定される指定化学物質は水生生物に悪影響を及ぼすことから排出抑制に努めること。

農薬、特に世界的に使用抑制が呼び掛けられるネオニコチノイド系農薬やグリホサートなどを、公共施設や公園、街路樹等で引き続き使用しないこと。

## 農業政策

■農薬、特に世界的に使用抑制が呼び掛けられ、禁止国もあるグリホサートや類似物質を、除草剤として各家庭で簡単に使ってしまう日本の現状から、使用量削減のため広く市民への啓発を行うこと。

■土壌汚染や化学物質過敏症を引き起こす農薬、特に世界的に使用抑制が呼び掛けられるネオニコチノイド系農薬の使用量削減のため、農業者や家庭菜園に関わる市民への啓発に努めること。

■主要農作物種子法の廃止や、種苗法改訂によって、優良な種子の安定供給が損なわれないよう、県へ要請すること。国の農業政策の影響についての情報を適切に、市内農業者に伝えること。

■遺伝子組み換えやゲノム編集の世界の規制と日本の対応について、今後大きな社会問題になる可能性があるので農政課が研究すること。

■国・県認証制度の農業者への周知や、農薬低減に取り組む農家への補助金支援だけではなく、いすみ市や木更津市など先進事例を研究し有機農業推進のための柏市独自の支援策を行うこと。

■いすみ市や木更津市等の先進事例を研究し、学校給食の材料として無農薬・減農薬の米・野菜の利用を増やすこと。有機農業推進策として費用を市が負担し、給食有機化に伴う費用は給食に上乗せしないこと。

## 学校教育における子どもの貧困対策

■就学援助認定のための算定方法については随時見直し、障害者加算など申請理由の要件を広げること。

例) 千葉市：税の非課税や減免、国保料の減免、生活福祉金貸付、ハローワーク登録、障害者加算など。

■小中学校の体操服は既に自由化している学校を参考に全校で学校指定品を止めるよう指導すること。

■小中高等学校の制服、体操服やジャージは、名前や校章の刺繍を廃止するよう指導すること。

■小中高等学校の制服、体操服やジャージのリユースを推進すること。

■学校から推奨される製品が5000円以上するなど保護者の経済的負担が大きいにも関わらず、利用頻度が低く、利用する学年も限られる鍵盤ハーモニカは、各校1クラス分を学校備品として用意し、吹き口のみ個人購入とすること。またその際、高学年児童や卒業生の家庭にある不要になった鍵盤ハーモニカの寄付を募るなど、リユースにも取り組むこと。

■部活動・特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン【第3版】にあるように、各校が保護者の経済的負担軽減を行うよう、指導を徹底すること。

■学校給食費は公会計に改め、給食費未納家庭を市が把握して、福祉部署と連携して対応できるようにすること。給食費だけではなく修学旅行費、教材費などのその他学校納入金も同時に公会計化できるよう、企画部と連携して検討すること。令和7年度の実施を目指していると聞いているが、早期実現を目指すこと。

## 学校教育における困難な状況の子どもへの支援

■柏市内のフリースクールと教育支援センター、親の会も含め、不登校の児童生徒に関わる機関と定期的な情報交換や、今後の施策の協議を行うこと。

■教育支援センター、不登校児のための別室、支援員をふやし、特に小学校で保護者の送迎がなくても子どもたちが通えるようにすること。

■不登校児童生徒にも、進路相談など、重要な情報を確実に周知すること。「ひまわりの会」などの情報提供だけでなく、不登校家庭の保護者全員が必要な情報を得られるようにすること。

■新たに不登校になった子どもとその保護者には、柏市教育委員会が実施する支援策を児童生徒課から確実に紹介すること。特に「千葉県版不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」は印刷物を不登校児童生徒の家庭にお渡しすること。

■行政が行う学習支援や不登校支援策だけでなく、こども食堂等の地域団体がボランティアで行う学習支援活動とも連携することで、不登校の児童生徒の学ぶ場を地域に拡充すること。

■中学校だけではなく小学校にもスクールカウンセラーを全校週に1回配置すること。特に月に1回しか配置できていない学校は、早急に改善すること。

■多様な状況の子どもたちに寄り添い、様々な支援を実施しているスクールソーシャルワーカーが見受けられるが、支援をするために必要な物資を用意するための予算がない。どのような支援を行い、どのような物資を必要としているのかを至急調査し、必要な予算を確保すること。

■ヤングケアラーの実態調査を引き続き毎年行い、福祉機関と連携して支援に繋げること。

■市立柏高等学校では、生徒が妊娠した場合を想定し、安易に休学や退学を勧めることはせず、体育を座学で行うなどの配慮をするなど、必要な学力を伴った状態で卒業させるよう対応すること。

■障害児の就学先の決定は、子ども本人や保護者の意向を尊重し、通常学級を希望する場合は、施設の整備及び人員の確保を行い、受け入れること。

■1クラスに1人以上いると言われる色覚多様性者にもわかりやすい「カラーユニバーサルデザイン」を、市内小中学校・公共施設へ採用すること。

## 開かれた教育

■教科書展示会開催を、引き続き周知徹底すること。教職員への周知やすくすメールでの保護者への周知に取り組むこと。

■道徳の授業の実施にあたっては、固定的な道徳感の押し付けが行われないよう、答えを用意せずに、子どもたちに考えさせる内容で引き続き実施すること。少数意見を否定しないよう、徹底すること。

■PTAの任意加入の確保について各校PTAに周知し入退会届けの提出を徹底させること。

■各校で少しずつPTA改革が進む中、柏市PTA連絡協議会が改革に水を差すような場面が見受けられる。柏市PTA連絡協議会が各校の改革について否定的な意見を述べたり、圧力をかけたりすることがないよう、健全な運営をサポート

すること。また各校の PTA 改革を後押しできるよう、大津市のように手引きを作成すること。

## 学校給食

■一般家庭の食事が多様化している現代において、伝統的な食文化を守ることは重要である。また、小麦等の残留農薬の摂取を減らし、地産地消を広げるためにも、文科省の米飯給食の推進の通知に沿って、学校給食の米飯割合を週 4 回程度に上げること。

■学校給食においては、引き続き調味料や加工品の遺伝子組み換え食品、ゲノム編集、人工甘味料、合成着色料、香料の使用状況を把握し、できる限り削減すること。

また、近年話題になっている昆虫食は導入しないこと。

■狭山市など先進市を参考にし、専用ノートを活用するなど、食物アレルギーを持つ児童生徒が誤飲誤食を起こさない体制を徹底すること。

■エピペン保持者など、重篤なアレルギーを持つ児童生徒の情報は引き続き学校全体で共有し、万が一の事態に全校・全教職員が迅速に対応できる体制をつくること。

■市内で発生したアレルギー事故の概要は各学校に情報提供するだけでなく、全教職員への周知を徹底すること。

## 学校教育における人権擁護

■インクルーシブ、チャイムの廃止、服装の自由化、宿題廃止、定期テスト廃止、固定担任制廃止など、学校の自由化を進めて不登校や荒れた生徒を減らした学校改革事例を学校管理職と共有すること。

例:世田谷区立桜丘中学校 千代田区立麴町中学校 大阪市立大空小学校 奈良県御所市立大正中学校など

■校則や生活の決まりなどは、毎年生徒たち自身で見直し、改正が行えるよう、明文化して配布し全校がホームページで公開すること。

■校則や生活の決まりなどは、毎年生徒たち自身で見直し、改正が行えるよう、全校に校則検討委員会を置くこと。

■HSP やトランスジェンダーの子どもの登校のハードルになっている制服を、着なくてもよいこと、カミングアウトしなくても戸籍上の性別と違う制服を着ても良いことを、HP や校則、学校の決まりなどに明記すること。

■黒髪強要、男女別に髪形や服装を指定する校則や生活の決まりなどは、性的少数者や外国にルーツのある子どもを傷つける恐れがあり、性差別・人種差別の人権侵害として全校で廃止すること。

■防寒具や水筒、日焼け止めなどの使用を制限する校則や生活の決まりなどは、生徒の命や健康を害する恐れがあり、全校で廃止すること。

■下着の色指定など人権侵害に繋がる決まりが、明文化されないまま強要されている場合があるので、中学高校はもちろん、小学校でも禁止を周知すること。

- 柏市標準制服導入を機会に、服装の自由化を含めた生徒・保護者の意向調査を行い、各校や教育委員会での議論を進めること。
- 1/2 成人式を始め各種学校行事や、作文等の課題の中で、家庭のプライバシーに干渉する取り組みが行われないよう、常に見直し指導を徹底すること。
- 性の多様性の理解のための研修は、小中高等学校で、臨時講師を含めたすべての教職員が必ず受けること。特に子どもからの相談を受ける養護教諭、スクールカウンセラーへの研修は必須とすること。
- 小学校の間に必ず1回は、人権教育プログラム(子どもへの暴力防止プログラム CAP など)を受けることができるよう全校に働き掛け、財政支援を行うこと。
- 中学校の間に必ず1回は、人権教育プログラム(デートDV防止プログラムなど)を受けることができるよう、全校に働きかけ、財政支援を行うこと。
- 低年齢での妊娠・中絶・性感染症が増えている現状から、保健師、助産師などの専門家による、身体と人格を尊重し合う正しい性教育と、性感染症防止に向けて具体的な指導を、PTA等の任意団体に頼らず、教育委員会もしくは学校主催で全校実施できるよう検討すること。
- 性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、保健所でHIV検査、性感染症検査を匿名無料で受けられることを中学校・高校で啓発すること。
- 性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、よりそいホットラインや思春期電話相談、デートDV110番、妊娠SOSなど、具体的な相談窓口を明記した啓発物を中学校・高校で配布すること。

## 健やかに過ごせる学校づくり

- 学校では、刺激の強い抗菌剤を含む手洗い洗剤を使用しないよう、毎年周知すること。
- 学校では、PRTR法で規定される指定化学物質(特に第一種指定化学物質)を含む洗剤等を使用しないこと。
- 芳香剤の成分は公開されていないため、化学物質過敏症を誘発する化学香料を使用しているも、把握することは困難であることを踏まえ、学校施設では芳香剤などを使用しないよう周知徹底すること。
- 心電図検査は対象学年を増やし、検査結果を無期限で保管すること。
- 教育相談の中で発達検査WISC-IVを実施する場合は、口頭での説明のみとしている運用を見直し、テクニカルレポートを参考に、受験者と保護者に適切な報告書を提供すること。
- 子どもたちが長時間過ごす教室にWi-Fiが設置されたため、できる範囲で電磁波測定を行い法令で定められている

電磁波の基準値内であることを確認すること。

## 選挙・主権者教育

■期日前投票所の設置を駅前に拡充すること。

■選挙公報は新聞折り込みではなく、全戸配布にすること。

■若年層への選挙啓発のあり方については、若年層自身の声を聞いて見直すこと。

■選挙管理委員会事務局に広報担当を置き、幅広い年齢層に効果的に届く広報を行うこと。

■中学校3年生の公民「現代の民主政治」の学習で模擬選挙を行い、「よりよい社会のために政党・政治家をどのような判断基準で選ぶのか」を考える授業を行っている例がある。このような例を参考に全中学校、市立柏高校に主権者教育を拡充すること。

■保護者と一緒に投票所に行った経験のある子どもは、選挙に参加する大人に成長する率が高いことがわかっている。保護者と共に投票所に来る子どもを増やすための事業の実施を今後も継続すること。また、本事業の企画等に子育て層や民間業者（柏市が包括連携協定を締結したボーネルンド等）の意見を取り入れること。

■若年層へ主権者教育として、柏市議会の議場見学を市内の小中学校で積極的に実施すること。

■若年層へ主権者教育として、こども議会を開催すること。